

令和4年度版 農地中間管理事業の優良事例集

令和5年9月
農林水産省

目次

取組

地区名等

①	オーガニック牛乳ブランドの存続のため 農地集約等を通じた新たな法人設立のサポート	つべつちよう ひがしおか 北海道 津別町 東岡地区	法人化 	畜産 	オーガニック 		
②	地域の農地をまるごと営農「地域まるっと中間管理方式」 ～農地を守るセーフティネットの構築～	たきざわし しもうかい 岩手県 滝沢市 下鶺飼地区	まるっと 	協力金の活用 			
③	農地中間管理事業をフル活用した 農地の維持管理体制を構築	ばんだいまち かみさいれん 福島県 磐梯町 上西連地区	まるっと 	中山間 	オーガニック 		
④	参入企業等へ農地を集積し、 高付加価値農産物へ転換	めいわまち しもえぐる 群馬県 明和町 下江黒地区	企業参入 	基盤整備 			
⑤	「遊休農地解消緊急対策事業」を活用し、 担い手自ら遊休農地を解消	あしかが ただきちよう かわさきちよう 栃木県 足利市 多田木地区、川崎町地区	遊休農地解消 				
⑥	JA出資型農業法人と連携した遊休農地の再生・利用	埼玉県農林公社	遊休農地解消 				
⑦	農地バンクを通じた集積・集約化を進め 広域的な地域の活性化に取り組む	いが ひじき 三重県 伊賀市 比自岐地区	新規就農 	コーディネーター活躍 	協力金の活用 	中山間 	
⑧	機構集積協力金を活用し、 『地元負担実質ゼロ』で用水路整備を実施する	ぐじよう はちまんちよう すごう 岐阜県 郡上市 八幡町 洲河地区	企業参入 	基盤整備 	コーディネーター活躍 	協力金の活用 	中山間 
⑨	農地耕作条件の改善による集積・集約化で 新たなもも団地を整備	あかいわ とあり 岡山県 赤磐市 斗有地区	新規就農 	基盤整備 	果樹 	中山間 	
⑩	有機甘しょ栽培法人の参入による遊休農地の解消	ごとう おか 長崎県 五島市 岡地区	企業参入 	遊休農地解消 	中山間 		
⑪	農地バンクを活用し、 遊休農地の解消と地域の担い手への農地の引き継ぎ	くのがみそん あは 沖縄県 国頭村 安波地区	企業参入 	遊休農地解消 	中山間 		



中山間地域における取組



まるっと方式の取組



新規就農関連の取組



農地バンクのコーディネーターの活躍



遊休農地解消の取組



基盤整備を実施した取組



企業が参入した取組
法人化した取組



協力金の有効活用



オーガニック牛乳ブランド存続のため 農地集約等を通じ新たな法人設立のサポート

「取組のポイント」

- 法人設立後の大規模な農地の集約化を農地バンクがサポート
- 農地の集約化等による経営の大規模化により生産効率アップ

地区の概要

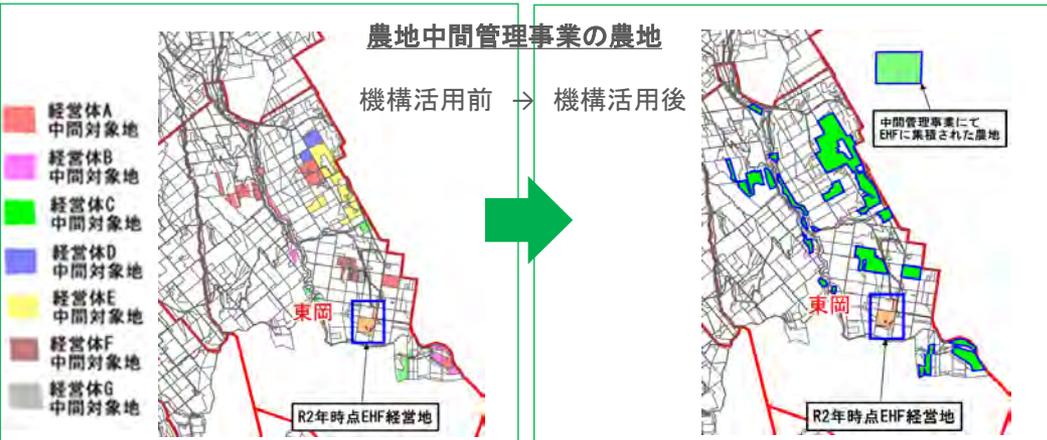
津別町東岡地区は、酪農を中心とした牧草地帯である。津別町全域の酪農家で構成されている日本最大級の有機酪農の生産者組織である「津別町有機酪農研究会」は、H18年に全国初となる「有機畜産物オーガニック牛乳」の認定を取得している。後継者不足に悩む東岡地区では、地域農業の存続と有機酪農ブランドを維持するため、農地の集積・集約化を図り、農地と雇用を守る新規法人を設立。当該法人に農地を集約化すべく農地バンクが積極的な調整を行った。

取組の内容

- ①「津別町有機酪農研究会」の構成員のうち東岡地区の担い手である3つの個人経営体は、地域農業の存続と有機酪農ブランドを維持するため、H29に新たな法人設立を計画し、R2年に株式会社形態の法人を設立した。
- ②農地バンクは、**バンク事業の活用による集約化を提案**し、新設法人へ「農地の一括貸し付け」や「機構集積協力金の活用」等に関する説明や地域での権利関係等の調整を進めた。その結果、R4年度までに**124.2haの農地が農地バンクを通じて当該法人に集積・集約化された**。
- ③農地バンクが農地を借り入れ転貸することにより交付を受けた**機構集積協力金**は、当該法人の**最新の搾乳機と粗飼料管理収穫用農業機械の導入**に充てられ、**作業効率の向上や労務費の節約**が図られた。
- ④**バンク事業の活用と法人化**により、今後も**農地や人材の受け皿としての機能が期待**される。

取組の成果

- 法人設立により、農地と人材の受け皿ができた
- 農地の集積・集約により、農作業の効率化に繋がった
- 機構集積協力金の交付を受け、最新の搾乳機と粗飼料管理収穫用農業機械の導入を実現した



新たな法人 (株式会社)	地区内農地面積	341.6 ha (100%)
	農地バンク活用面積	124.2 ha (36.3%)
	経営面積	151.3 ha
	団地数	23 団地
	団地面積	108.1 ha
	構成員数	3 人



滝沢市

地域の農地をまるごと営農「地域まるっと中間管理方式」 ～農地を守るセーフティネットの構築～

「取組のポイント」

- 市、農委、農地バンクが連携し、法人を中心とした農地の集積・集約化を促進
- 法人設立により地域の農地を守るセーフティネットが構築

地区の概要

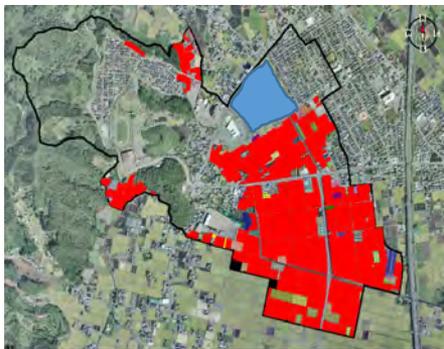
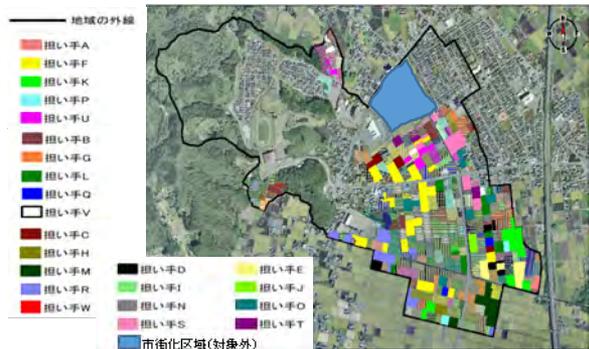
下鵜飼地区は、平坦な水稲作地帯だが、担い手の耕作地が分散しており、担い手の規模拡大が困難となっていた。また、高齢農業者の離農等が増加傾向になることが予測されたため、遊休農地の発生が懸念された。農地バンクは、市や農業委員会と連携し、「地域まるっと中間管理方式」の実現に向けて推進活動を行った。

取組の内容

- ① R3年、農研機構が開発した「AI農業経営体数予測モデル」(農林業センサスデータ等から営農継続確率を算出するシステム)により**10年後、15年後**(地区によっては過半が離農と推計)の**営農状況を予測し、関係機関で危機感を共有**。
- ② 市において、地域説明会を開催し、一般社団法人を新設して当該法人に農地バンクを経由して転貸する**地域の農地をまるっと中間管理する方式を提案**するとともに、本方式の実現に向け農地バンクにおいて、農地バンク事業の手続き等について、地域の出し手・受け手に丁寧に説明。
- ③ **農地バンク**は地域内の**農地80.5ha**(地域内農地の83.7%、地権者132名)を借受け、『**一般社団法人うかい結ファーム**』に転貸。当該法人が直接経営(1.7ha)するほか、当面耕作を希望する者には**特定農作業受委託**を行った。
また、将来的に営農継続が困難となった場合には、当該法人が農地を引き受けることとしており、**耕作者不在農地が発生する不安が解消**された。
- ④ **下鵜飼地区の取組をモデルとして、滝沢市の4地区において話し合い**を進めており、地域全体の集積・集約化の取組が促進されている。

取組の成果

- 地域まるっと中間管理方式に取り組んだことにより、農地を守るセーフティネットが構築
- 法人設立により地域集積協力金はじめ各種補助金等の申請が可能となった。
- オペレーターによる農作業が可能となり、個々の農家の負担となっていた機械投資等が軽減された。



一般社団法人 うかい結ファーム	地区内農地面積	96.2 ha (100%)
	農地バンク活用面積	80.5 ha (83.7%)
	直接経営面積 作業受委託面積	1.7 ha 78.8 ha
	団地数	54 団地
	団地面積	8,434 m ²
	構成員数	132 人
	オペレーター数	3 人

農地中間管理事業をフル活用した農地の維持管理体制を構築



磐梯町

「取組のポイント」

- 現地コーディネーターを中心に「地域まるっと中間管理方式」を積極的かつ柔軟に推進
- 集落ぐるみで農地の管理を行う集落営農法人を立ち上げ、地域農業を維持できる体制を構築

地区の概要

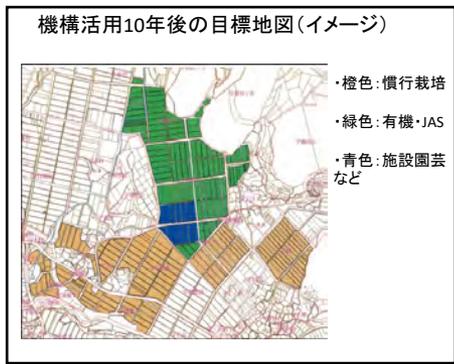
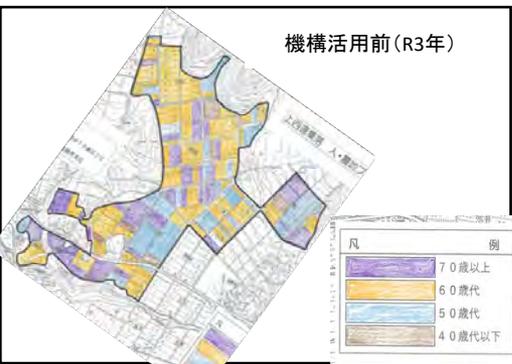
上西連地区は、中山間地域であり、10年後の姿を想像すると高齢化等により農地を守り切れないことが懸念されていた。農地バンクの現地コーディネーターは県や町と連携し、将来にわたり農地を維持管理できる体制を構築するため、「地域まるっと中間管理方式」により集落営農法人を立ち上げ、農地集積・集約化に向けた調整活動を行った。

取組の内容

- ① R2及びR4年、農地バンクは県と連携し、「地域まるっと中間管理方式」の提唱者を招いて講演会を実施。中山間地域という条件不利地域でも取り組める集落営農の導入を検討していた集落の役員らはこの取り組みに関心を示す。
- ② R4年2月、農地バンクは、「地域まるっと中間管理方式」により法人を新設する取り組みに対する**独自の支援事業を創設(活動支援:5万円/1回、法人化の諸費用支援:50万円以内)**。
- ③ **現地コーディネーター**は、集落営農の実現に向けて、本取組に対する不安や疑問の解消はもちろん、地域の伝統やしきたりを尊重しつつ、地域での活発な話し合いを経て法人化が進むよう、**柔軟にコーディネート活動を行った**。
- ④ R5年3月、集落営農法人が新設され、**集落の約7割に当たる約41ha**を当該法人に**農地バンク事業により貸借**。今後は、新規就農者が就農・定住やオーガニックも取り入れた魅力ある農業を検討、実践していく意向。
- ⑤ 県内では**本取組と同様な集落営農が2つ新設**され、その他3集落でも取り組みを検討しており、**今後の波及効果にも期待**。

取組の成果

- 農地バンクが「地域まるっと中間管理方式」を全面的に導入支援
- 集落営農法人の新設により、集落ぐるみで農地の維持、営農継続できる体制が構築
- 一法人に地区内農地面積の大部分が集積・集約
- 担い手の集積面積
27.2ha→54.4ha(2倍増加)
- 本取組が他の地域のモデルとなるなど波及効果も大きい



地区内農地面積	59.3 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	41.6 ha
	転貸面積	41.6 ha
	新規集積面積	27.2 ha
集積面積	(機構活用前) 27.2 ha → (機構活用後) 54.4 ha	
集積率	(機構活用前) 45.9% → (機構活用後) 91.7%	
平均経営面積	(機構活用前) 4.5/経営体 → (機構活用後) 27.2/経営体	



明和町

参入企業等へ農地を集積し、高付加価値農産物へ転換

「取組のポイント」

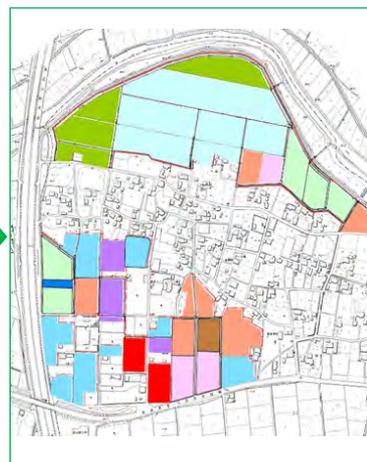
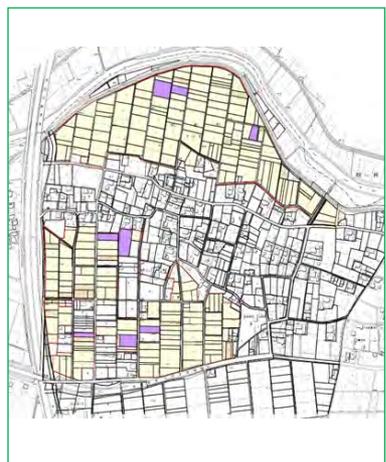
- 多面的組織及び農地バンクの働きかけにより、基盤整備地区内の全農地を農地バンクへ貸付
- 企業参入に伴う水稻からキャベツ、レタス等の高付加価値農産物への転換

地区の概要

下江黒地区は、低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした農業が展開されているが、昭和30年代に整備された10aの小区画農地、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により営農にも支障がでていた。農地バンクを活用し、地区全体の農地の営農条件改善に向けて取り組んでいる。

取組の内容

- 明和町ではH28年度から多面的機能支払交付金事業の活動組織が広域化されたが、各個別地区は区長をリーダーとして、農家、非農家に関わらず活動をしてきたため、**地域の農地は自分達で守ることへの意識が高く、人・農地プランでの話し合いや自主性をもって活動できる土台づくりが既に確立。**
- **農地バンク**は、農地中間管理事業に係る指導・助言を行い、関係者とともに調整を進めた結果、**基盤整備地区内の全農地に中間管理権を設定。**
- 県内に本社を置く、**野菜生産を手掛ける大規模企業経営体の参入**、土地改良法改正による地元負担のない機構関連農地整備事業の創設が重なったことから、地元地権者の気運が高まり、事業同意がスムーズに進んだ。(H29)
- 土地改良事業エリア内の中間管理権設定に伴う**地域集積協力金を活用し、エリア外の狭小な田畑の畦畔撤去・整地費用に充てること**により、地区全体の農地の営農条件改善に努めている。



バンク活用後、担い手1→10

- 認定農業者A (個人)
- 認定農業者B (個人)
- 認定農業者C (個人)
- 認定農業者D (個人)
- 認定農業者E (個人)
- 認定農業者F (個人)
- 認定農業者G (個人)
- 認定農業者H (参入法人)
- 認定農業者I (参入法人)
- 認定農業者J (参入法人)

	機構活用前	機構活用後
経営体数	86	10
経営体数のうち担い手の数	1	10
担い手の集積面積	1.1 ha	24.2 ha
担い手の集積率	4.5 %	100.0 %



転換前 水稻



転換後 キャベツ



足利市

「遊休農地解消緊急対策事業」を活用し、担い手自ら遊休農地を解消

「取組のポイント」

- 農地バンクが関係機関と連携し、早い段階で事業の仕組みを整理し、広く周知
- 担い手自ら解消作業を実施する本事例は、他市町からの関心も高い

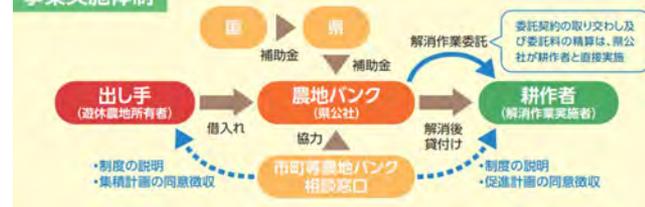
地区の概要

足利市では、米麦や園芸作物、施設園芸、畜産など幅広い農業経営が行われており、これらの担い手への農地集積が進められている一方、農家の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増えることが懸念されている。

取り組み内容

- ① 農地バンクは、本事業をわかりやすく整理した推進チラシを作成し、関係機関へ幅広く配布するとともに、各種研修会にも積極的に出向き、本事業を周知した。
- ② 農業委員、最適化推進委員等が出席する会議の場において同市多田木町の2人の担い手(A及びB)が本事業の活用を希望し、また、同市川崎町では規模拡大意向のある担い手(C)に本事業の活用を提案したところ受諾。
- ③ 本事業の実現性が高まったことを踏まえ、農地バンクでは、「栃木県遊休農地解消緊急対策事業委託事務取扱要領」を作成するとともに、担い手に解消作業を委託することを考案し、農地バンク独自の「作業単価表」を作成。
- ④ 担い手を交えた現地検討会の開催、現地確認や耕作者との委託内容の調整の後、事業実施。遊休農地解消後は、米麦、なすを作付。
- ⑤ 本取組を契機として、他市町から複数の事業活用の要望が寄せられており、先行事例としての役割を果たしている。

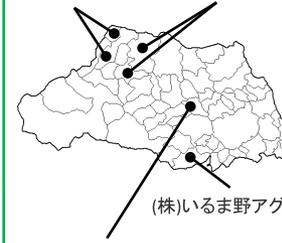
事業実施体制



事業概要（2地域 3事例の計）

① 事業量	0.41 ha
② 総事業費	18.0 万円
③ 国費	17.6 万円
④ 自己負担	0.4 万円
⑤ 工種	草刈り、耕起・整地
⑥ 工事期間	R4 年 9 月 ~ R5 年 2 月
⑦ 工事主体	耕作者

地区	足利市 多田木町（地区）				足利市 川崎町（地区）			
事例	A		B		C		C	
	事業実施前	実施後	事業実施前	実施後	事業実施前	実施後	事業実施前	実施後
遊休農地の解消状況								



JA出資型農業法人と連携した遊休農地の再生・利用

「取組のポイント」

- JA共済連の地域・農業活性化基金を活用し、農地バンクとJA出資型農業法人が連携した遊休農地の再生
- JA出資型農業法人が遊休農地の再生事業を実施し、農地バンクが借り受けた農地を担い手に貸し付け

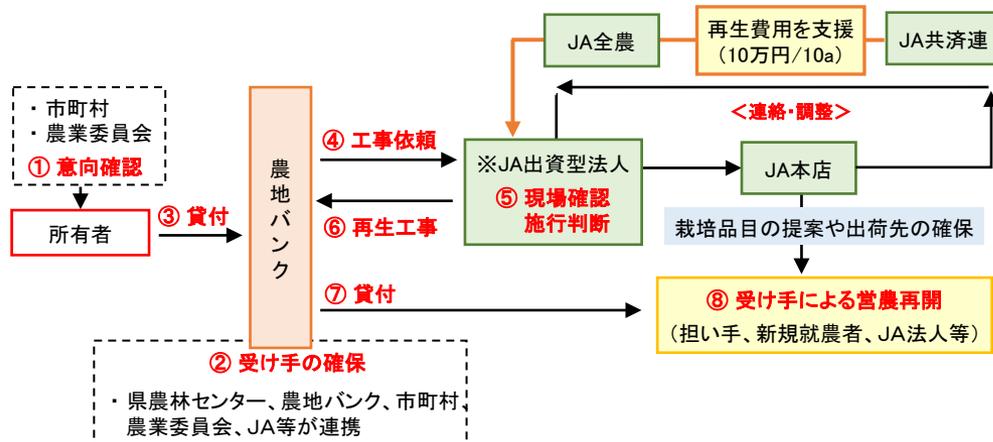
取組の内容

- ① 埼玉県では、遊休農地のうち実際に再生された面積はかなり少ない。また、遊休農地が圃場整備事業の実施地区から除外される弊害も見受けられる状況。
- ② このため、JA全農さいたまが**農地バンクが借り受けた遊休農地**をJA出資型法人が再生工事を行い、担い手に権利設定(使用貸借)することで、遊休農地の再生・利用を進めていく方針を提唱。遊休農地対策は、遊休化が進む前の初期対応が重要であるため、**農地バンクの農地中間管理事業を最大限活用**し、関係機関が連携して推進することで合意。
- ③ **令和3年度はモデル的に6市町7地区で9.7ha、令和4年度は6市町8地区で10.8ha**の遊休農地を再生・利用につなげ、優良農地だけでなく、**遊休農地等を含めた地域の農地を余すことなく活用**することで、農業者の所得増大、農業生産の拡大及び地域農業の持続的な発展に寄与。
- ④ 再生工事費は、JA共済連埼玉が地域・農業活性化基金から10a当たり10万円を上限に支援(超過部分は地元負担)。令和4年度からは、国の遊休農地解消緊急対策事業(4.3万円/10a)の併せた活用を提案している。

〈JA出資型農業法人遊休農地再生・活用事業〉

- 農地バンクが遊休農地を借り受けJA出資型農業法人に再生工事を依頼
- 行政、農業委員会、JA、農地バンク等の関係機関が連携して担い手を確保
- JA出資型農業法人が再生工事を施工
- 工事費は、JA埼玉共済連の基金(10万円/10a)を活用
- 農地バンクが地域の担い手等(JA出資型法人を含む)に転貸
- 耕作者が、新規就農者等である場合は、JAグループが生産から販売までを支援

スキーム図



事業実施状況(R4)

JA出資型農業法人(※)	市町村	再生面積	工事費
(株)いるま野アグリ	所沢市	6,873 m ²	684 千円
(株)比企アグリサービス	川島町	74,683 m ²	6,641 千円
(株)JAひびきのファーム	上里町	13,244 m ²	1,322 千円
	本庄市	3,058 m ²	305 千円
(株)ふかやアグリサービス	深谷市	4,436 m ²	443 千円
		813 m ²	81 千円
	寄居町	2,922 m ²	291 千円
		2,336 m ²	233 千円
合計		108,365 m ²	10,000 千円